

井原市教育委員会 6 月定例会会議録【公開用】

1. 招 集 令和 2 年 6 月 1 6 日(火)
2. 開 会 令和 2 年 6 月 2 6 日(金) 1 5 時 0 0 分
3. 閉 会 令和 2 年 6 月 2 6 日(金) 1 6 時 2 0 分
4. 会議の場所 井原市役所 4 0 3 会議室

5. 出席又は欠席した委員

出席委員	教 育 長	伊 藤 祐 二 郎
	教育長職務代理	藤 井 秀 彦
	委 員	奥 田 隆 夫
	委 員	佐 藤 和 代
	委 員	西 田 友 美

欠席委員 なし

6. 会議に出席した職員

北村教育次長 成智生涯学習課長 高田文化課長 立花スポーツ課長  
米本学校教育課長補佐 亀田教育総務課長補佐

7. 教育長が告示した議題

附議事項

【報 告】

報告第 2 4 号 令和元年度井原市一般会計補正予算(第 6 号)について  
報告第 2 5 号 令和 2 年度井原市一般会計補正予算(第 2 号)について  
報告第 2 6 号 令和 2 年度井原市一般会計補正予算(第 3 号)について

8. 傍聴者 なし

9. 議 事

(1) 開 会

- ・伊藤教育長が開会を宣言

定刻がまいりましたので 6 月定例会を開会いたします。

(2) 前回会議録の承認・公開について

【伊藤教育長】前回会議録の承認、公開について、事務局から説明をお願いします。

【亀田教育総務課長補佐】前回 5 月定例会の会議録につきましては、既にご確認をいただいております。本会議終了後にご署名をいただきますので、よろしく願いいたします。

なお、報告第 1 2 号から報告第 2 3 号、議案第 4 号から議案第 7 号は、人事案件のため非公開といたします。以上です。

【伊藤教育長】事務局からの説明に、ご異議はございませんか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】ご異議なしということで、そのように処理させていただきます。

### (3) 教育長の報告事項

【伊藤教育長】次に、報告事項に移ります。私の方で資料を用意しております。

— 免疫の働き、免疫を高める生活について紹介。学校再開、夏季休業、公共施設等の開閉状況について説明。井原市議会6月定例会での一般質問の質問と回答について報告 —

### (4) 議 事

附議事項

【報 告】

#### □報告第24号 令和元年度井原市一般会計補正予算(第6号)について

【伊藤教育長】それではまず、報告第24号令和元年度井原市一般会計補正予算(第6号)についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【亀田教育総務課長補佐】それでは、報告第24号の説明を申し上げます。

— 議案読み上げ —

【伊藤教育長】ご意見、ご質問はありませんか。

【藤井職務代理】発注済みの経費以外を減額すると説明があったが、発注済みの経費はどのようなものがありますか。

【立花スポーツ課長】交通規制の看板、役員・スタッフ用のポロシャツなどです。

【伊藤教育長】他に質問がないようですので、報告第24号令和元年度井原市一般会計補正予算(第6号)については、ご承認いただけますでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】報告第24号については、承認することといたしました。

#### □報告第25号 令和2年度井原市一般会計補正予算(第2号)について

【伊藤教育長】次に、報告第25号令和2年度井原市一般会計補正予算(第2号)についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【亀田教育総務課長補佐】それでは、報告第25号の説明を申し上げます。

— 議案読み上げ —

【伊藤教育長】ご意見、ご質問はありませんか。

【西田委員】空気清浄機は既に学校で持っているものがありますが、買い替えですか。

【北村教育次長】現在使用しているものは、そのまま使用し、それ以外に要望のあった箇所

に追加で購入するものです。

【佐藤委員】スクールバスには定員があると思いますが、定員の何分の1以上が3密と考  
えているのですか。

【亀田教育総務課長補佐】互い違いに座ることができれば良いと考えています。数字でい  
えば50%が目安です。

【伊藤教育長】美星の3号車について、全区間を1便増便するのではなくて、3密になら  
ないよう最小限のルートのみ増便しています。また3月まで増便の予算はとっていますが、  
修学旅行のバスはマスクを付けて一人ひとりで乗車可能というような見解も出ており、  
この増便を続けるかどうかは、今後の状況を見ながらということになります。

【奥田委員】市立高等学校の遠隔学習用タブレットが保健衛生費に入っていますが、教育費  
と違うのですか。

【北村教育次長】保健衛生費 感染症対策費として、休校になった場合に生徒と教員が遠隔で  
授業等が行われるよう、コロナ対策の交付金の中で実施するため、保健衛生費 感染症対  
策費で予算計上したものです。

【伊藤教育長】他に質問がないようですので、報告第25号令和2年度井原市一般会計補正  
予算(第2号)については、ご承認いただけますでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】報告第25号については、承認することといたしました。

#### □報告第26号 令和2年度井原市一般会計補正予算(第3号)について

【伊藤教育長】次に、報告第26号令和2年度井原市一般会計補正予算(第3号)についてを  
議題とします。事務局より説明をお願いします。

【亀田教育総務課長補佐】それでは、報告第26号の説明を申し上げます。

— 議案読み上げ —

【伊藤教育長】ご意見、ご質問はありませんか。

【奥田委員】学校に入るタブレットですが、いつ頃入ってくるのですか。

【亀田教育総務課長補佐】タブレットは、現在調達事務を行っていますが、全国一斉に進め  
ておりますので、具体的な時期は不明ですが、少なくとも年度内には納品してもらうこ  
ととしております。

【藤井職務代理】全体で何台くらいになるのですか。

【北村教育次長】子ども用が2,625台に教員用が250台、それに市立高等学校分を加  
え約3,000台になります。

【藤井職務代理】学校給食で補償等がでるとのことですが、かなりの業者に出るとい  
うことですか。

【北村教育次長】ご飯、パン、麺と牛乳について、県の給食会が一括して発注して  
おります

分野において、リスクを負った業者について補償するものです。井原の給食センターが直接発注する副食の業者については、対象としておりません。

【佐藤委員】おかやま創生パワーアップ事業とオリンピック・パラリンピック教育推進事業については、講師が来たり、視察に行ったりする費用ですか。

【米本学校教育課長補佐】おかやま創生パワーアップ事業は井原中学校で、オリンピック・パラリンピック教育推進事業は高屋中学校で実施しますが、多くの予算はパワーアップ事業についてです。講師を呼ぶ等の内容が単独校の実施では難しいこともあり、専門的にしているところに委託し、連携をしながら実施していく予算になっています。

【伊藤教育長】他に質問がないようですので、報告第26号令和2年度井原市一般会計補正予算(第3号)については、ご承認いただけますでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】報告第26号については、承認することといたしました。

以上で、予定しておりました議事は、全て終了いたしました。

#### (5) その他

【伊藤教育長】その他として、委員の皆様から何かありますか。

【藤井職務代理】美星の中央公民館の関係ですが、井原中央公民館の分館ということで、正規職員も配置されているが、その扱いが変わっていくのですか。美星の活動も今までどおりにやっていけなくなるのか、人口も減っており、縮小の流れになっていけば、美星の活力が余計に衰えていくようになり、現状維持を図って欲しい。

【北村教育次長】美星の中央公民館の位置づけは変わりません。ただ、建物が建て替えと言うことになれば、建替えの基準に基づいてやっていくことになりますが、美星の方々の意見を聞きながら、建築を進めて行かなければならないと考えております。美星の方の事情は承知をしておりますので、決して市が独断で進めることはありませんが、金銭のこともありますので、可能な限りの対応をしたいと考えております。

【藤井職務代理】色々と財政面での問題はありますが、美星地区の文化活動を含めた地域活動の拠点になりますので、その拠点が利用しやすいものとなり、美星の活力が維持できるようなものになったと美星の人が思えるような、公民館にしてもらいたいと思っています。

【北村教育次長】いずれにしても、美星の地域の代表者をメンバーにした建設検討委員会を立ち上げ、そこと市とで協議を進めて行きたいと考えています。

【藤井職務代理】建築に向けた検討委員会は、いつ頃に立ち上げられるのですか。

【成智生涯学習課長】7月中を目処に立ち上げたいと考えています。

【佐藤委員】芳井のアドベンチャーパークの存続について、耐用年数が超えて、使えないと

ころあって、最終的には遊具として使用できなくなる日が近くなるという現状がありますが、昨日、一昨日に森林組合の方が草を刈っていましたが、公園として使えなくなったら草は刈ってもらえないということになるのですか。

【北村教育次長】仮に閉鎖となれば山に復することになると思います。

【西田委員】学校が再開して、井原市全体を見たときに学校の状況は、どのように考えておられますか。

【米本学校教育課長補佐】生徒指導面では、DV や不登校、生徒指導上の問題などの報告は受けていません。ただ、学習面では休校期間が長かったので、遅れを今年度中にどうやって取り戻していくか、各校で教育課程を練り直している段階です。

【西田委員】休校が長引いたが、大きな影響はなかったということですか。

【伊藤教育長】6月は教育相談の月で学校生活アンケートをやって、その後に教育相談をやりまます。コロナ関係の調査もしましたが、それについては、どの学校も課題となるものとして報告はありませんでした。

【奥田委員】コロナウイルスの対応で、学校の先生も保護者対応も含めて色々な対応もしなくてはいけない。また年間の教育計画を立てて、2カ月分をどうやって計画しなおしてやっていくか、教師サイドとしては授業のスピードを早くしてしまえば、子ども達は、理解しにくくなるなどの課題も出てくると思います。先生の負担も増えてくると思いますのでそのあたりも気を付けて見て頂ければと思います。

【米本学校教育課長補佐】6月以降の教員の超過勤務がどの程度であったかは、今月末に分かるので、それを見て、こちらから働きかけをしていかなければいけないと考えています。ただ、コロナの関係で学校の色々な行事がなくなって、時間をかけて行事の練習をしていたものをそこに授業をいれることができている、極端に授業時数が足りなくなっている状況ではありません。

【伊藤教育長】実際に休校日がたくさんあったように感じますが、4月20日以降の休校で授業日であった日は、21日間でした。そのうち7日間は登校日で、14日学校に来ていません。今回夏休みを短縮して授業日が増えるのが14日です。授業日だけで言えばプラスマイナスゼロです。ただ、登校日は3時間くらいしか授業ができていませんので、その部分はいくらかは授業時数が足りません。しかし学校行事もできないものも出てきており、授業時数については、十分補えています。

【佐藤委員】中学校3年生は、受験を控えています、学習の到達度については、コロナに関係なく例年どおりを目指すということで良いのですか。

【伊藤教育長】そのとおりです。国はコロナでの授業の遅れは、複数年度で取り戻せば良いと言っていますが、小6と中3は、受験等があるのでその年度でということになっています。井原市では、小6も中3も予定どおりの授業内容はこなせると思っています。

【奥田委員】運動会もなくなるということですか。

【米本学校教育課長補佐】学校行事なので各学校が決めることになりますが、概ね秋には実施。生徒・児童の思い出づくりもあるので、勉強一辺倒ではなくて行事もやらせたいとの考えもあるので、例年どおりとはいかないが最低限はやらしてあげたいと考えている学校がほとんどです。

【伊藤教育長】他にないようですので、本日審議いただきました内容につきましては、全て公開することとして会議録を作成いたしますが、公開の可否については次回定例会で承認をいただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、各担当課長から教育委員会令和2年7月行事予定を説明させていただきます。

— 表により行事予定を説明 —

— 7月定例会を7月22日 水曜日 午後3時から403会議室で開催に決定 —

(6) 閉 会

【伊藤教育長】以上を持ちまして、6月定例会を閉会いたします。委員のみなさま、本日はありがとうございました。